

# 2 とど で 届け出

## (1) 市役所・支所リスト

▶ 市民課 TEL : 047-366-7340

### ● 松戸市役所

TEL : 047-366-1111  
住所：〒 271-8588  
松戸市根本 387-5

### ● 常盤平支所

TEL : 047-387-2131  
FAX : 047-388-9664  
住所：〒 270-2261  
松戸市常盤平 3-30

### ● 小金支所

TEL : 047-341-5101  
FAX : 047-344-8730  
住所：〒 270-0014  
松戸市小金 2 ピコティ西館 3 階

### ● 小金原支所

TEL : 047-344-4151  
FAX : 047-344-3684  
住所：〒 270-0021  
松戸市小金原 6-6-2

### ● 六実支所

TEL : 047-385-0113  
FAX : 047-385-1848  
住所：〒 270-2203  
松戸市六高台 3-71

### ● 市民課

TEL : 047-366-7340  
FAX : 047-364-3295  
場所：松戸市役所 新館 1 階

### ● 馬橋支所

TEL : 047-345-2131  
FAX : 047-344-5782  
住所：〒 271-0051  
松戸市馬橋 179-1  
馬橋ステーションモール 4 階

### ● 新松戸支所

TEL : 047-343-5111  
FAX : 047-344-6514  
住所：〒 270-0034  
松戸市新松戸 3-27

### ● 矢切支所

TEL : 047-362-3181  
FAX : 047-368-1439  
住所：〒 271-0087  
松戸市三矢小台 3-10-5

### ● 東松戸支所

TEL : 047-703-0610  
FAX : 047-703-0612  
住所：〒 270-2225  
松戸市東松戸 2-14-1  
ひがまつテラス 2 階

対応日時：8:30～17:00 (土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く)

支所では、一部サービスの取り扱いがありませんのでご注意ください。支所での取り扱いサービスの詳細と、交通アクセスについては各支所までお問合せください。

### ● 松戸市行政サービスセンター

TEL : 047-331-8780  
場所：松戸駅構内  
対応日時：月曜～金曜 10:00～20:00  
土曜・第2・第4日曜 9:00～17:00  
(祝日及び年末年始を除く)

行政サービスセンターでは、住民票・戸籍・税に関する証明書の発行等、一部のサービスのみの取り扱いになりますので、ご注意ください。行政サービスセンターでの取り扱いサービスの詳細については市民課までお問合せください。



届け出

# 2 办理各种手续

## (1) 市政府・支所一览

▶市民科 TEL : 047-366-7340

### ●松戸市政府

TEL : 047-366-1111  
地址 : 〒 271-8588 松戸市根本 387-5

### ●常盤平支所

TEL : 047-387-2131  
FAX : 047-388-9664  
地址 : 〒 270-2261 松戸市常盤平 3-30

### ●小金支所

TEL : 047-341-5101  
FAX : 047-344-8730  
地址 : 〒 270-0014  
松戸市小金 2 Picotee 西馆 3 楼

### ●小金原支所

TEL : 047-344-4151  
FAX : 047-344-3684  
地址 : 〒 270-0021 松戸市小金原 6-6-2

### ●六实支所

TEL : 047-385-0113  
FAX : 047-385-1848  
地址 : 〒 270-2203 松戸市六高台 3-71

### ●市民科

TEL : 047-366-7340  
FAX : 047-364-3295  
地址 : 松戸市政府新馆 1 楼

### ●马桥支所

TEL : 047-345-2131  
FAX : 047-344-5782  
地址 : 〒 271-0051 松戸市马桥 179-1  
马桥车站商场大楼 4 楼

### ●新松戸支所

TEL : 047-343-5111  
FAX : 047-344-6514  
地址 : 〒 270-0034 松戸市新松戸 3-27

### ●矢切支所

TEL : 047-362-3181  
FAX : 047-368-1439  
地址 : 〒 271-0087 松戸市三矢小台 3-10-5

### ●东松戸支所

TEL : 047-703-0610  
FAX : 047-703-0612  
地址 : 〒 270-2225 松戸市东松戸 2-14-1  
Higa Matsu Terrace 2 楼

办公时间 : 8:30 ~ 17:00 (星期六・星期日・节日及年末年初除外)

一部分手续不能在支所办理, 请注意。有关各支所的服务内容及交通指南, 请向各支所咨询。

### ●松戸市行政服务中心

TEL : 047-331-8780  
地址 : 松戸车站内  
办公时间 : 星期一~星期五 10:00 ~ 20:00  
星期六及第 2・第 4 星期天 9:00 ~ 17:00  
(节日及年末年初除外)

行政服务中心只受理住民票・户籍・发行纳税关联的证明书等的一部分申请。有关行政服务中心业务的详细内容, 请向市民科咨询。



办理各种手续

(2) 各種届け出

▶ 市民課 TEL : 047-366-7340

届出の際には、運転免許証や在留カード等の写真の貼付された本人確認書類をお持ちください。

届出の名称	届出期間	届出人	届出場所	届出に必要なもの
出生届	子どもが生まれてから、誕生日を含めて14日以内に提出	子どもの父、お母またはおや親	生まれたところ、住所地、または本籍地の市区町村役場	<input checked="" type="checkbox"/> 届書 (届書右側の出生証明書に医師などの証明を受けてください) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 母子健康手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族・同居者等	死亡したところ、本籍地または届出人の住所地の市区町村役場	<input checked="" type="checkbox"/> 届書 (届出右側の死亡診断書 (死体検案書) に医師などの証明を受けてください) <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑
婚姻届	任意	婚姻する2人	2人のいずれかの住所地または本籍地の市区町村役場	<input checked="" type="checkbox"/> 届書 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本各1通 (本籍が松戸市にない場合) <input checked="" type="checkbox"/> 2人それぞれの署名および旧姓の印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 婚姻届書には証人2名の署名・押印が必要
離婚届	任意	戸籍の筆頭者および配偶者	住所地、現本籍地または新本籍地の市区町村役場	<input checked="" type="checkbox"/> 届書 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本1通 (本籍が松戸市にない場合) <input checked="" type="checkbox"/> 2人それぞれの署名および印鑑 <input checked="" type="checkbox"/> 離婚届書には証人2名の署名・押印が必要
転籍届	任意	戸籍の筆頭者および配偶者	住所地、現本籍地または新本籍地の市区町村役場	<input checked="" type="checkbox"/> 届書 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本1通 <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑 (筆頭者と配偶者は別々の印鑑を使ってください)



届け出

※ 上の表は日本人の方についての内容になります。外国人の方については要件が異なりますので、市民課・各支所にお問合せください。

※ その他の届出または代理人が届出をする場合は、市民課・各支所にお問合せください。

※ 届書は市民課・各支所の窓口で用意してあります。他の市区町村役場で入手した届書も使用できます。

※ 出生届・死亡届の届書は、医師などの証明が必要となるため病院で用意されている場合があります。



## (2) 各项登记

▶ 市民科 TEL : 047-366-7340

进行各种登记时，请携带驾驶执照，在留卡等贴有照片的可以确认本人身份的证件。

登记名称	登记期间	手续人	受理场所	所需资料
出生登记	小孩出生后，从出生日起算 14 天以内提交	儿童的父亲或母亲	出生地，居住地，或有本籍的市区町村政府	<input checked="" type="checkbox"/> 登记表（表格右侧的出生证明书由医师填写） <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保险被保险者证（加入者） <input checked="" type="checkbox"/> 印章 <input checked="" type="checkbox"/> 母子健康手册
死亡登记	从得知死亡事实日起算 7 天以内	亲属・同居者等	死亡地，本籍地或提交登记的人的居住地的市区町村政府	<input checked="" type="checkbox"/> 登记表〔表格右侧的死亡诊断书（尸体检案书）由医师填写〕 <input checked="" type="checkbox"/> 印章
婚姻登记	任意	准备结婚的 2 人	2 人中任何一方的居住地或本籍地的市区町村政府	<input checked="" type="checkbox"/> 登记表 <input checked="" type="checkbox"/> 各自的户籍誊本 1 份（本籍不在松户市时） <input checked="" type="checkbox"/> 2 人各自的署名及旧姓的印章 <input checked="" type="checkbox"/> 婚姻登记表需要 2 名证人的署名・盖章
离婚登记	任意	户籍的笔头者或配偶者	居住地，现本籍地或新本籍地的市区町村政府	<input checked="" type="checkbox"/> 登记表 <input checked="" type="checkbox"/> 户籍誊本 1 份（本籍不在松户市时） <input checked="" type="checkbox"/> 2 人各自的署名及印章 <input checked="" type="checkbox"/> 离婚登记表需要 2 名证人的署名・盖章
转籍登记	任意	户籍的笔头者或配偶者	居住地，现本籍地或新本籍地的市区町村政府	<input checked="" type="checkbox"/> 登记表 <input checked="" type="checkbox"/> 户籍誊本 1 份 <input checked="" type="checkbox"/> 印章（笔头者与配偶者请使用不同印章）

※ 以上表格内容主要是针对日籍居民的说明。外籍居民所需资料会有不同，请向市民科或各支所咨询。

※ 其他的各种登记及由代理人代办手续时，请向市民科・各支所咨询。

※ 各种登记表格可在市民科・各支所的服务窗口领取。也可使用在别的市区町村政府拿到的表格。

※ 出生登记・死亡登记的表格，因为需要有医师的证明，在部分医院也备有登记表格。



### (3) 引っ越し

▶ 市民課 TEL : 047-366-7340

引っ越しやそれに係る手続きについて市民課または各支所にてお受けします。

届出名称	届出期間	届出人	必要なもの
市外から松戸市に引っ越し 転入届	転入した日から14日以内	本人または 同居世帯員	<input checked="" type="checkbox"/> 転出証明書 (引っ越し前の役所から発行されたもの) <input checked="" type="checkbox"/> 在留カード / 特別永住者証明書 (いずれか1つ) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード / 住民基本台帳カード (持っている人)
国外から松戸市に引っ越し	日本に来てから14日以内		<input checked="" type="checkbox"/> 在留カード (持っている人) <input checked="" type="checkbox"/> パスポート (上記を持っていない人)
松戸市内で引っ越し 転居届	転居した日から14日以内		<input checked="" type="checkbox"/> 在留カード / 特別永住者証明書 (いずれか1つ) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (持っている人) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード / 住民基本台帳カード (持っている人)
松戸市から松戸市外に引っ越し 転出届	他の市町村に引っ越し前(前後)14日以内		<input checked="" type="checkbox"/> 在留カード / 特別永住者証明書 (いずれか1つ) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (持っている人)
松戸市から国外へ引っ越し 転出届 (国外転出)	他の国に引っ越し前(前後)14日以内		<input checked="" type="checkbox"/> 在留カード / 特別永住者証明書 (いずれか1つ) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (持っている人) <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード / 住民基本台帳カード (持っている人)



- ※ 届出人が代理人となる場合は、上記の他、本人または同居世帯員からの委任状を持参してください。
- ※ 外国人住民の転入・転居届の際は、異動する人全員の在留カード・特別永住者証明書を持参してください。
- ※ 外国人住民が複数いる場合や、新たに世帯員が増える場合は、続柄を確認できる書類が必要になる場合があります。
- ※ 国外への転出届の場合は、通知カードかマイナンバーカードを窓口を持参してください。
- ※ マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルからオンラインで転出届を出せます。  
詳しくはマイナポータルのホームページを確認してください。

詳しくはこちら



<https://myna.go.jp>

### (4) 各種証明書

▶ 市民課 TEL : 047-366-7340

各種証明書を申請することができます。申請者の本人確認を行います。本人確認書類を持参してください。

	証明書の種類	手数料
住民票関係	住民票・除住民票・住民票記載事項証明書 など	1通 300円～
戸籍関係	戸籍全部・個人事項証明 など	1通 450円～
各種証明書	不在住証明書・身分証明書 など	1通 300円～
印鑑登録関係	印鑑登録証明書 など	1通 300円～
マイナンバー関係	マイナンバーカード (紛失等による再交付) など	1通 800円～

### (3) 搬迁

▶ 市民科 TEL : 047-366-7340

搬迁关联的各种手续可在市民科及各支所办理。

	手续名称	办理手续期间	手续人	所需资料
由市外迁入 松户市内	迁入登记	搬迁到松户市内 起 14 天以内	本人或同 一家庭的 成员	<input checked="" type="checkbox"/> 迁出证明书 (迁入前的市町区村政府发行) <input checked="" type="checkbox"/> 在留卡 / 特别永住者证明书 (之一即可) <input checked="" type="checkbox"/> 个人编号卡 / 住民基本台帐卡 (所持者)
由国外迁入 松户市内		抵达日本后 14 天以内		<input checked="" type="checkbox"/> 在留卡 (持卡者) <input checked="" type="checkbox"/> 护照 (没有在留卡的人)
在松户市内 的搬迁	迁居登记	从搬家日起算 14 天以内		<input checked="" type="checkbox"/> 在留卡 / 特别永住者证明书 (之一即可) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保险被保险人证 (持证者) <input checked="" type="checkbox"/> 个人编号卡 / 住民基本台帐卡 (所持者)
由松户市搬 迁到松户市 外	迁出登记	搬迁到别的市町 村之前 (前后 14 天以内)		<input checked="" type="checkbox"/> 在留卡 / 特别永住者证明书 (之一即可) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保险被保险人证 (持证者)
由松户市搬 迁到国外	迁出登记 (迁到国 外)	迁到国外之前 (前后 14 天以 内)		<input checked="" type="checkbox"/> 在留卡 / 特别永住者证明书 (之一即可) <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保险被保险人证 (持证者) <input checked="" type="checkbox"/> 个人编号卡 / 住民基本台帐卡 (所持者)

※ 由代理人办理手续时,除了上述的资料,还需要携带本人或同一家庭成员的委任状。

※ 外籍居民的迁入·迁出时,需要出示搬迁成员全员的在留卡·特别永住者证明书。

※ 外籍居民为复数人时,或新增加家庭成员时,有可能需要出示能够确认亲属关系的资料。

※ 迁到国外时,请携带通知卡或个人编号卡前往服务窗口。

※ 持有个人编号卡的人士,可利用 Mynaportal 在线办理迁出申报。

详情请确认 Mynaportal 网页。

详情请参阅此处



<https://myna.go.jp>



办理各种手续

### (4) 各项证明书

▶ 市民科 TEL: 047-366-7340

在申请领取各项证明书时,需要确认申请者的身份。请携带可以确认本人身份的证件前来办理手续。

	证明书的种类	手续费
住民票关联	住民票·除住民票·住民票记载事项证明书 等	1份 300 日元~
户籍关联	户籍全部·个人事项证明书 等	1份 450 日元~
各项证明书	不在住证明书·身分证明书 等	1份 300 日元~
登记印章关联	印章登録证明书 等	1份 300 日元~
个人编号关联	个人编号卡 (因紛失等再发行) 等	1份 800 日元~

## (5) 本人確認に必要な書類

▶ 市民課 TEL : 047-366-7340

転入・転出等の届出や各種証明書を取得する際、窓口に来る人の本人確認を行います。  
 窓口にお越しいただく際は、**本人確認書類 A** から**1**つ。持っていない人は**本人確認書類 B** から**2**つ、または**本人確認書類 B** と**本人確認書類 C** を**1**つずつ持参してください。

※ **本人確認書類 A** を持っていない人は、戸籍関係、印鑑登録関係、マイナンバー関係で必要な**本人確認書類 B・C** が異なります。詳細は市民課、各支所へお問合せください。

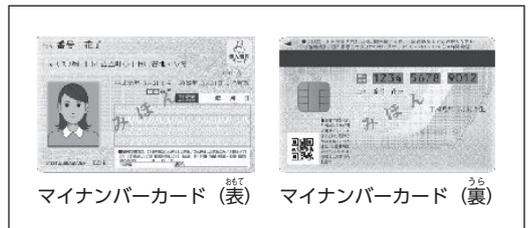
本人確認書類 A	本人確認書類 B	本人確認書類 C
在留カード、パスポート、特別永住者証明書、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳など	国民健康保険証、後期高齢者保険証、介護保険証、健康保険証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証明書、住民基本台帳カード（写真なし）など	学生証、社員証など

## (6) マイナンバー

▶ 市民課 TEL : 047-366-7340

### ① マイナンバーとは

社会保障や税、災害対策の分野で使われる12桁の番号で、日本に住居のある外国人にもマイナンバーは付番されます。2020年5月25日以降、日本に入国し、住民登録をした時点で、マイナンバーが記載された個人番号通知書が郵送で届きます。希望者は顔写真とICチップ付のマイナンバーカードも申請できます。



### ▶ マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL : 0120-0178-26 (マイナンバー制度に関すること)

0120-0178-27 (マイナンバーカード等に関すること)

対応言語：英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語

対応日時：月曜～金曜 9：30～20：00 土曜・日曜・祝日 9：30～17：30

### ② マイナンバーカード申請方法

申請書を送付する	交付通知書を受領する	マイナンバーカードを受領する
個人番号通知書と併せて送付された申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒を利用して申請してください。郵送の他にパソコン等で申請用ウェブサイトからの申請もできます。	交付通知書が後日お客様の自宅に送付されます。カードの受取方法の詳細等をご確認ください。	交付窓口へ必要な持ち物をお持ちになり、暗証番号を設定してマイナンバーカードを受け取ってください。

### ・ マイナンバーカード総合サイト（地方公共団体情報システム機構）

マイナンバーカード・通知カードに関する情報を掲載した多言語ウェブサイトです。

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

## (5) 确认本人身份时所需证件

▶ 市民科 TEL : 047-366-7340

办理迁入·迁出等手续以及领取各项证明书时，需要确认前来窗口办理手续者的身份。前来服务窗口时，请携带 **A 栏中的本人确认证件任意 1 份**。没有的人请携带 **B 栏中的本人确认证件中任意 2 份**，或者 **B 栏与 C 栏的本人确认证件各 1 份**。

※ 没有 **A 栏中的本人确认证件** 的人，办理户籍关联，登录印章，个人编号关联的手续时所需的本人确认证件 **B·C** 会有所不同。详细请向市民科以及各支所咨询。

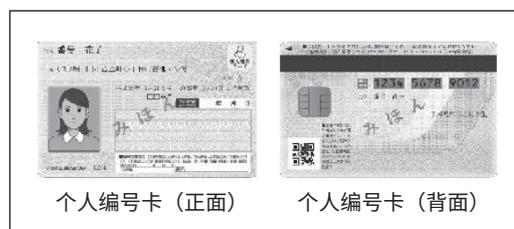
本人确认证件 A	本人确认证件 B	本人确认证件 C
在留卡，护照，特别永住者证明书，驾驶执照，个人编号卡，住民基本台帐卡（贴有照片），身体残障者手册等	国民健康保险证，后期老年人保险证，护理保险证，健康保险证，年金手册，年金证书、生活保护受给者证明书，住民基本台帐卡（无照片）等	学生证，社员证等

## (6) 个人编号

▶ 市民科 TEL : 047-366-7340

### ① 所谓个人编号

个人编号是指在社会保障，税金，灾害对策的领域所利用的 12 位数的号码。在日本有住民票的外国人也被赋予编号。2020 年 5 月 25 日以后，在日本入国并进行住民登记手续后，将邮寄给本人记载个人编号的个人编号通知书。希望者可以申请印有本人脸部照片和搭载 IC 芯片的个人编号卡。



个人编号卡（正面）

个人编号卡（背面）

### ▶ 个人编号综合免费咨询电话

TEL : 0120-0178-26 (个人编号制度事宜)

0120-0178-27 (个人编号卡事宜)

对应语种：英文·中文·韩语·西班牙语·葡萄牙语

受理时间：星期一～星期五 9:30～20:00 星期六·星期天·节日 9:30～17:30

### ② 申请个人编号卡程序

发送申请书	领取交付通知书	领取个人编号卡
请填写和个人编号通知书一起寄来的申请书的必要事项，并用内装的回信用信封邮寄申请。除了邮寄申请，也可利用电脑从申请用页面进行申请。	交付通知书会被邮寄到您的家里。请仔细阅读通知书记载的领取个人编号卡的方法。	请持所需资料前往交付窗口，设定暗号后领取个人编号卡。

### • 个人编号卡综合网页（地方公共团体情报系统机构）

是介绍个人编号卡关联的各种信息的多语对应网页。

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

